

③燃料代確認申請 **燃料**
(選挙後すぐ 候補者⇒市選管)

自動車燃料代確認申請書

燃料業者の請求期限が10月6日なので
できるだけ早めに申請してください。

令和8年9月28日

(宛先) 北茨城市選挙管理委員会委員長

令和8年9月27日執行北茨城市長選挙
候補者

住所 北茨城市磯原町磯原1630番地
氏名 北茨城 太郎

北
茨
城

契約書から転記する。

北茨城市議会議員及びの選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定により、下の自動車燃料について、確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和8年9月2日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
(株)華川石油 北茨城市華川町中妻口口番地 代表 華川 四郎
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の車種及び自動車登録番号
普通乗用自動車 水戸500い8888
- 4 確認申請額 **28,800円**

北
茨
城

区 分	購 入 金 額	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 額
前回までの累積金額(A)	0円	0円
今回の購入金額(B)	28,800円	28,800円
燃料代計(A)+(B)	28,800円	28,800円
備 考		

備考

- 1 この 候補者から北茨城市選挙管理委員会へ提出してください。
- 2 この について公費負担の対象となるものとするための
もの
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の車種」に記載された選挙運動用自動車の車種及び自動車
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者
- 5 公費負担の限度額算出の日数については、無投票
定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。
- 6 燃料供給業者の発行する納品書を添付してください。

1回の申請で済ませる場合の
累計は「0」になります。

給油伝票(納品書)から金額を計算して
記載してください。
併せて、給油伝票も添付して
ください。